

2024 年度第 6 回理事会議事録

日時：2025 年 1 月 31 日（金） 17:00～19:00

場所：中央大学後楽園キャンパス 3 号館 7 階 3712 号室、オンライン（ハイブリッド開催）

出席理事（対面）：山上（会長）、宮川（庶務理事）、黒木（庶務理事）、鶴飼（国際理事）、
山田（研究普及理事）、塩野（会計理事）、塩田（渉外理事）、鳥海（無任所理事）

出席理事（オンライン）：猿渡（副会長、途中退室）、森永（副会長）、三好（副会長）、谷崎
（支部理事）、林（研究普及理事）、関谷（編集理事）、田中（広報理事）、佐々木（大会理
事）、岡村（大会理事）

欠席理事：牧野（編集理事）

出席監事（対面）：根本

出席監事（オンライン）：河東

オブザーバー（オンライン）：古藤（東北支部長）、桑野（中部支部長）、山下（関西支部長）、
李（九州支部長）

事務局（対面）：長谷

書記（対面）：河瀬康志

【定足数の確認と、オブザーバー参加についての承認】

山上会長を議長として、定足数の確認が行われた。現地参加の理事 8 名、オンライン
参加の理事 9 名の参加があり、理事会の成立が確認された。

支部長 4 名のオブザーバー参加が承認された。

【審議事項】

A-01 前回議事録確認（宮川庶務理事）

宮川庶務理事より、前回議事録の確認があり、承認された。

A-02 内閣府への届け出の件（宮川庶務理事・塩野会計理事）

塩野会計理事より内閣府への提出書類について説明があり、承認された。

A-03 学会 Web ページリニューアルのための特定資産積立金取り崩しの件（塩野会計理事）

塩野会計理事より学会 Web ページリニューアルのための特定資産積立金取り崩しにつ

いて説明があり、承認された。

A-04 会員管理の件（黒木庶務理事）

黒木庶務理事より入会および会員区分変更について説明がなされ、承認された。また、退会状況について説明があり、詳細な退会理由についての記述は今回からつけない旨が説明された。

A-05 2025 年度研究部会・グループの新設継続申請の件（林研究理事）

林研究理事より 2025 年度の研究部会・グループの新設継続について説明があり、承認された。

A-06 研究部会・グループ追加補助金の募集の件（林研究理事）

林研究理事より研究部会・グループ追加補助金の募集について説明がなされ、承認がなされた。

A-07 2025 年春季表彰学会賞候補の件（三好表彰委員長）

三好表彰委員長より、実施賞および普及賞について、表彰委員会での選考結果が報告され、推薦された候補が承認された。なお、候補と関係のある黒木庶務理事は、審議中に退席していた。また、実施賞受賞者である「東邦ガス株式会社」については、登記上の正式名称が「東邦瓦斯株式会社」であるため、漢字表記をどのようにするか事務局で確認することとなった。

A-08 実施賞授与件数変更の件（三好表彰委員長）

三好表彰委員長より、実施賞授与件数を原則 1 件から 2 件に増加する提案がなされた。その背景として、以下の点が挙げられた：

- 自身が表彰委員長に着任する以前より、表彰委員会が学会だより等で実施賞の推薦を募集するに際しては「毎年 2 件程度を表彰する予定」と記載していた。
- 本規程第 5 条の改定前条文と近年の運用との不一致に気づき、学会 Web サイトの「学会各表彰」ページの記載を改定前条文に従い「毎年 1 件程度を表彰する予定」に訂正した経緯がある。

山田普及理事からは次のような反対意見の表明がなされた。

- 歴代受賞者の一覧によると 2012 年度以前の 37 年間のうち年 2 件表彰された年は 1 例のみであり、当時は規程の改定前条文の通り毎年 1 件程度が表彰されていた。
- OR の実施を応援するためには、歴史ある実施賞の授与件数を変更せずとも、実施奨励賞や事例研究賞実施事例部門など賞の新設という方策も取り得る。あ

るいは OR 全般を応援するために学会各表彰の授与件数をすべからく増やすという方策も考えられるところで、実施賞の授与件数のみを変更する必然性に欠ける。

- 直近 5 年間における実施賞の平均授与件数が 1.4 件/年であることから、改定前条文のままでも然るべき OR の実施に対して適切な表彰を授与できる。
- 直近 5 年間における実施賞の平均推薦状受理件数が 1.8 件/年であることから、表彰予定数をそれ以上に増やすことで授与が濫造され、賞の品位を損ねる可能性がある。

河東監事からは、受賞機会が増えることは企業にとって魅力的であり、賛助会員入会のモチベーション増加効果有りとの賛成意見が述べられた。

三好表彰委員長から、同じ企業の複数回受賞であっても担当部署が変わり、受賞は大きな励みになるとの説明がなされた。

山上会長は、「授賞件数増加による賛助会員への働きかけ強化と入会促進効果」および「授与件数を絞り、高い価値を維持する」どちらを優先すべきかという論点を提示し、決議に至った。

投票の結果は以下の通りとなり、提案は賛成多数で承認された。

- 賛成：14
- 反対：2（山田普及理事、塩野会計理事）
- 白票：1（関谷編集理事）

根本監事から、「附則の改訂日と施行日が異なるのはなぜか」との質問があり、それについては確認するとの返答があった。

また、鳥海無任所理事から「内閣府提出資料における表彰件数はどうなっているか」との質問があり、これに対し黒木庶務理事から「2 件予定と記載されている」との説明があった。

なお、理事会終了後に鳥海無任所理事よりメールにて、過去に実施賞を 2 件に増やすことを（2014 年度第 6 回）理事会で決議をしたにもかかわらず、規程をそれに合わせて改訂していなかったとの報告があった。

A-09 職員就業規程改訂の件（宮川庶務理事）

宮川庶務理事より職員就業規程の改訂について説明があり、承認された。

将来的にはさらなる労働負荷軽減を検討する旨、山上会長より意見が出された。

A-10 IAOR 委員会廃止の件（鵜飼国際理事・黒木庶務理事）

鵜飼国際理事より IAOR 委員会廃止について説明があり、承認された。

OR 事典編集委員会についても活動実態がないのではないかという指摘があったが、会

長からは重要性が高いことを認識しており周年事業とも関係してきたため、企画委員会での検討を促したいとの発言があった。鳥海無任所理事からは、OR 事典 Wiki の再設置から 3 年以上が経過している旨と、情報システムとしての運用保守を促す意見が述べられた。

A-11 研究普及理事呼称整備および審議手続き簡素化の件（山田普及理事）

山田普及理事より説明があり、原案通り承認となった。

山上会長より、「研究普及理事や編集理事については 1 人欠けると業務遂行が困難になるのではないか。」との意見が出された。理事が欠けた場合の対応については、庶務幹事が調査することとなった。

【報告事項】

B-01 講師謝金細則 4-4-4 新設の件（山田普及理事）

山田普及理事より、講師謝金細則の新設について説明がなされた。

B-02 普及細則改廃の件（山田普及理事）

山田普及理事より、普及細則改廃について説明がなされた。

B-03 2024 年度第 3 回 OR セミナー決算の件（山田普及理事）

山田普及理事より、2024 年度第 3 回 OR セミナー決算について説明がなされた。

B-04 2025 年度第 1 回 OR セミナー予算の件（山田普及理事）

山田普及理事より、2025 年度第 1 回 OR セミナー予算について説明がなされた。

B-05 2025 年度第 1 回会員ネットワーキング予算の件（山田普及理事）

山田普及理事より、2025 年度第 1 回会員ネットワーキング予算について説明がなされた。

B-06 2025 年度第 2 回会員ネットワーキング予算の件（山田普及理事）

山田普及理事より、2025 年度第 2 回会員ネットワーキング予算について説明がなされた。

山上会長から、OR に関してよい発表をしてくれる講師の候補がいたら紹介して欲しい

との発言があった。

田中広報理事から、「会員ネットワーキング予算がいずれも赤字となっているが問題ないのか」との指摘があった。これに対し、鳥海無任所理事は「特定資金準備資金で支出するという予算計画を立てており、整合性がある」と説明した。

B-07 メーリングリストの移行について（田中広報理事）

田中広報理事よりメーリングリストの移行について説明があった。

鳥海無任所理事から「移行期間においては現行メーリングリストへの投稿は受け付けないというのはどのように実現するのか」との質問があり、田中広報理事からは、メーリングリストを止めるとの回答がなされた。

また、鳥海無任所理事からアルバイトをどのように雇用するのかについて質問があり、田中広報理事からは「OR 学会で雇用する。広報委員会周辺の学生を雇用する予定。」との回答があった。

B-08 メーリングリスト利用規程細則の制定について（田中広報理事）

田中広報理事より、メーリングリスト利用規程細則の制定について説明があった。

B-09 2025-2026 年度役員選挙の件（根本選挙管理委員長）

根本選挙管理委員長より、2025-2026 年度役員選挙は無投票となったとの説明があった。

黒木庶務理事から無任所理事の推薦方法について提起があった。また、田中広報理事からは、無任所理事として情報コンテンツの制作・拡充を担当する役職を追加する要望が出された。

山上会長は、推薦の締め切りが 12 月であったため特別な対応が必要となるとし、以下の手順を提案した：

- 次回の理事会までに具体的に誰が候補者となるかを提案する。
- 総会資料に経緯を明記し、総会で議案として審議を行う。

山田普及理事からは、10 月の理事会までに次の無任所理事の仕事を議案として挙げるべきであったとの意見が出された。また、塩野会計理事より、法的・規則上の意味でプロセスとして問題がないか弁護士に確認をして欲しいとの要望もあった。

田中理事からの手順に対して問題はないかとの監事への問いかけがあり、根本監事からは問題あるとの回答がなされた。

B-10 名誉会員及びフェローの詳細を扱う細則改訂の件（黒木庶務理事）

黒木庶務理事より、名誉会員及びフェローの詳細を扱う細則改訂について説明があった。

B-11 新年度委員選任の依頼の件（黒木庶務理事）

黒木庶務理事より、新年度委員選任の依頼について説明があった。

B-12 次回理事会議事予定（宮川庶務理事）

宮川庶務理事より、次回理事会議事予定について説明があった。

以上

書記：河瀬 康志

公益社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会
2024 年度第 6 回理事会

議事録署名人

議長（会長）	代表理事	山上	伸
（副会長）	代表理事	猿渡	康文
（副会長）	代表理事	三好	直人
（副会長）	代表理事	森永	聡
	監事	根本	俊男
	監事	河東	晴子